$$\frac{W_n) \times 0.006 + \sum_{n=15}^{30}(X_n \times Y_n) \times 0.010 + \sum_{n=18}^{30}(Z_n \times AA_n)}{+\sum_{n=18}^{30}(AB_n \times AC_n)} - 0.017 \times AD$$

算式Ｉの符号

Ａ　測定単位の数値

B_n　平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（平成14年度から平成30年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するもの、平成14年度補正予算債、平成19年度補正予算債及び平成22年度補正予算債、平成22年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債のうち定住自立圏推進事業に係るもの並びに総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{14}＝1.000

C_{15}＝2.000

C_{16}＝8.100

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　4.000

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　3.800

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　3.800

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　4.29600

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.99700

$$\frac{W_n) \times 0.024 + \sum_{n=15}^{29}(X_n \times Y_n) \times 0.040 + \sum_{n=18}^{29}(Z_n \times AA_n)}{+\sum_{n=18}^{29}(AB_n \times AC_n)} - 0.022 \times AD$$

算式Ｉの符号

Ａ　測定単位の数値

B_n　平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（平成14年度から平成29年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するもの、平成14年度補正予算債、平成19年度補正予算債及び平成22年度補正予算債、平成22年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債のうち定住自立圏推進事業に係るもの並びに総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

C_{14}＝1.000

C_{15}＝7.900

C_{16}＝8.200

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　4.000

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　3.840

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　3.900

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　8.400

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　5.300

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.900